

中央倫理審査委員会にて審査された相模原病院共同臨床研究課題について

「NHO ネットワーク共同研究」、「EBM 推進のための大規模臨床研究」及び「指定研究」（以下、「共同臨床研究課題」という。）については、中央倫理審査委員会にて審議を行うこととなっている。

審査を行った共同臨床研究課題については、各施設での倫理審査は不要となっているが、上記により承認となった課題については、医療機関での臨床研究の実施の適否についての審査を行うこととなっており、各施設の倫理審査委員会は自施設で実施している研究課題を把握しておく必要がある。

<当院での実施手続きにおける手順>

